

■本校の「企業連携課題」について

本校ではジュエリーの実践的な教育を行うため、平成 23 年度より企業から学生に指導を賜る「企業連携課題」を設けています。

この企業連携課題は企業から課題をいただき、学生が応え、企業から評価をいただくスタイルの授業です。

学生は実際の流通に即した課題に取り組み、また企業は学生のフレッシュなアイデアに触れることで、有意な相乗効果を生み出しています。

■平成 30 年度 後期 「企業連携課題」 参加企業の募集について

平成 30 年度の企業連携課題では、ジュエリーに関する指導ができる企業を広く募集します。

- ・募集期間 9 月 4 日～9 月 26 日

■募集する課題

○その 1

学年、課目、受講生数	3 年生、実践選択ビジネス B 「課題 I」、12 名以内
課題期間、回数	10 月～11 月の月曜日の午後、6 回(詳細な日程は別途案内する)
希望する指導内容	学生に新商品開発の「企画書」を作成させたい。 ・可能であれば、課題第 1 回目で学生に対し、課題説明をしていただき、最終回に学生に対し講評をしていただきたい ・企業の登場回以外の授業の進行及び成績評価は本校の教員が行う ・アイテム等の仕様はご担当いただく企業と相談したい

○その 2

学年、課目、受講生数	3 年生、実践選択プロダクト B 「課題 I」、12 名以内
課題期間、回数	10 月～11 月の月曜日、火曜日、20 回(詳細な日程は別途案内する)
希望する指導内容	企業様から株式会社ミキモトの高額商品に相当するパールを用いた高額商品の「デザイン画」及び「制作指示書」をご提示いただき、学生に「逸品制作」に挑戦させたい。 ・可能であれば、課題第 1 回目で学生に対し、課題説明をしていただき、途中段階で 2 回程度、制作状況についてのアドバイスをいただきたい。 ・最終回に学生に対し講評をしていただきたい ・企業の登場回以外の授業の進行は本校の教員が行う ・成績評価は企業と本校の教員で行う ・アイテム等の仕様はご担当いただく企業と相談したい

■応募条件

- ・業務においてジュエリー及び装身具の取扱いの実績があること
- ・本校で希望する指導内容に沿った課題の作成、指導ができること
- ・授業時間内で学生が作成した成果物を販売することはできない
 - ※授業終了後の学外での企業及び学生間の個別の契約は妨げない
 - その場合、本校は一切の責任を負わない
- ・応募は学内にて審査を行うこと

■応募方法

- ・お電話にてご連絡いただくこと
- ・業務内容がわかる会社案内を送付いただくこと
- ・担当者名及び指導を希望する課題名を記した文書を同封すること